

收受年月日	議長	事務局長	書記
27.9.4			
第 101 号			



平成 27 年 9 月 4 日

埴町議会議長 鈴木道男 様

総務文教常任委員会委員長 小林達信



所管事務調査報告書

本委員会は、児童・生徒のソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用状況、町立図書館及び学校図書運営状況に関する調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

I 児童・生徒のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の利用状況

1 調査の経過

本事件は、平成 27 年第 3 回埴町議会で調査結果を報告したところであるが、本町の取り組みを保護者がどのようにとらえているのか確認し、SNS 利用上の問題について再度調査を行った。調査は、次の通り町内各学校の保護者との意見交換によって行った。

意見交換の概要

- (1)日時 平成 27 年 8 月 5 日 19:00～21:00
- (2)場所 埴町公民館 会議室
- (3)出席者 町内学校の PTA 役員（埴中 2 人、埴小 1 人、常豊小 1 人、笹原小 2 人）、総務文教常任委員 7 人（全員）、議会事務局職員 2 人
- (4)内容

まず、「児童生徒に普及しつつある SNS 利用の問題点、家庭が担うべき役割」について意見を交わした。出席保護者はいずれも携帯電話を子供には与えていないが、音楽機器などによる LINE の利用は確認しており、場合によっては親の携帯電話を使用することもあるとしていた。どのような会話をしているかわからない点や使用制限などについて不安を感じているとのことである。LINE は便利で禁止することはかえってマイナス、マナーを教えつつ使わせることが大切で、それが家庭の役割との意見があった。

また、学校への携帯電話の持ち込みについては出席保護者全員がほとんどの児童生徒は持ってきていないのではないかとの話があった。

次に、ノーメディア day の普及状況については、各学校とも積極的に取り組んでいるようで、その日の行動をプリントにまとめさせている学校もあった。これに関連して、議員から携帯電話ガイドラインを保護者などから提案し実践している自治体があるが、PTA 連合会でそのような話はないのかとの問いに対し、保護者からの盛り上がりは期待できないので、やるとすれば町などからの要請による方法が容易である旨出席保護者の多くから話があった。

2 調査の結果、意見

別紙（委員報告）のとおり

II 町立図書館及び学校図書館の運営状況

1 調査の経過

平成 26 年 2 月に町立図書館の運営状況調査を実施し、同年 3 月定例会で報告されているところであるが、その後の運営状況、特に業務委託の効果について調査した。また、学校図書館の取組みについても調査した。

(1) 日時 平成 27 年 8 月 18 日 13:30～15:07

(2) 場所 埴町立図書館 会議室

(3) 出席委員 小林達信、鈴木 茂、藤田高志、鈴木孝則、鈴木幸江、大縄武夫、鈴木道男

(4) 説明員 学校教育課長、生涯学習課長、図書館係長

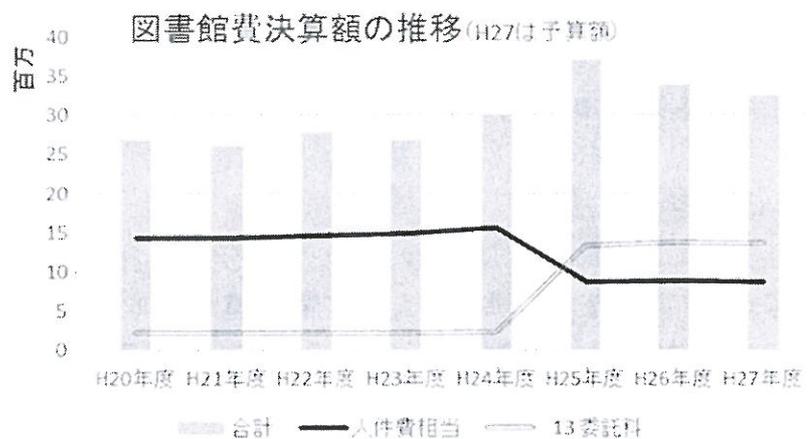
2 調査の結果

(町立図書館)

(1) 運営費

ア 決算額

決算額の推移をグラフに示した。平成 25 年度から図書館業務の大部分を外部委託しているが、委託後の経費は 3 千万円を超えている。



イ 業務委託

図書館の主な業務は

(株) 内田洋行と 11,939,400 円で委託契約を結んでいる。委託期間は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間である。同社との委託契約は平成 25 年 4 月から結んでいるがこの間契約額の変更はない。(消費税率改正のともなう変更のみ) なお、契約金額の内訳は次のようになっている。

項目	金額	摘要
人件費	9,035,000	給与、通勤手当、保険料
研修費	540,000	研修人件費、講師交通費
事務費	230,000	事務消耗品、パソコン
採用関係経費	50,000	採用手続経費
管理費	1,200,000	管理費
小計	11,055,000	
消費税	884,400	小計×8%
合計	11,939,400	

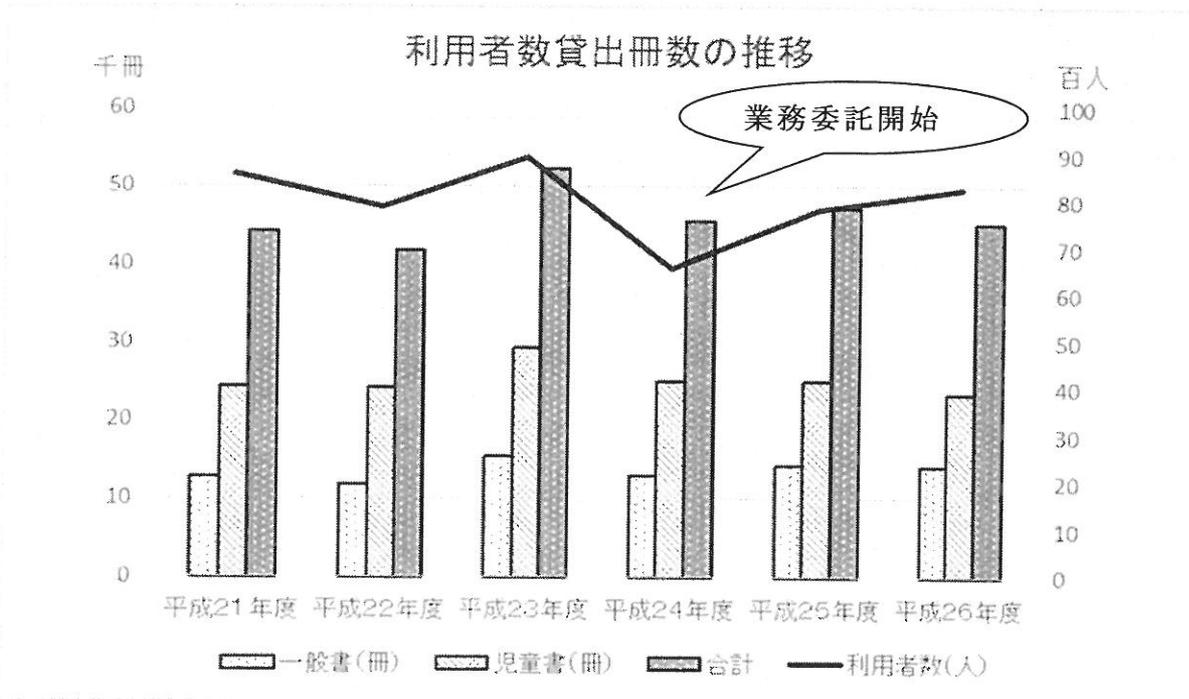
委託業務の内容は次の通りで、常時2名体制で対応している。

- ・案内、館内閲覧業務 ・予約受付業務・行事、展示、広報関連業務
- ・開館、閉館業務 ・配架、書架整理業務 ・蔵書点検 ・利用者登録業務
- ・相互貸借業務 ・督促業務 ・貸出、返却業務 ・選書及び発注 など

また、閉館時間を1時間延長したほか、開館日数も256日から289日とし利用者の利便性向上を図った。

(2) 利用状況

利用者数(貸出し延べ人数)と図書貸出冊数の推移は下図のとおりである。なお、入館者数は28,427人(平成26年度)で前年度と比較し1,455人(5.4%)増加している。



(3) 主な事業

図書館での貸出業務以外に、幼、小、中学校への貸出、埴厚生病院など各施設への貸出、高齢者向けの本の宅配、子どもたちが本に慣れ親しむためのおはなし会などを業務委託以前から実施している。平成 26 年度からはマンガ本の貸出やマンガの電子図書サービスを始めている。

(学校図書館)

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備で、すべての学校に設置義務がある。また、学校図書には一定の講習を修了した教諭を司書教諭として置かなければならないとされている。

これに加え、平成 26 年の学校図書館法の改正によって学校司書を置くよう努力事項が規定され、今年 4 月から施行されている。

司書教諭は教諭との兼務であるが、学校司書は専任であるため、学校図書館の「健全な発達」(学校図書館法第 1 条) 実現に果たす役割は大きいものと考ええる。

本町では、同法改正を受け埴中学校に学校司書として 1 名配置した。これまでの開館時間は、短時間の上不規則であったため、利用しづらかったが、学校司書を配置することで開館時間を定時とするなど利便性向上に努めている。

3 意見

別紙(委員報告)のとおり

調査・研修等報告書

氏名	小林達信		提出年 月日	22.8.28
調査等 名称	児童生徒のSNSに関する意見交換会			
調査等 の日時	令和4年8月5日	場所	埴町公民館会議室	
調査等 の内容	(1) 児童生徒に普及しつゝあるSNS利用の問題点。 家庭が担うべき役割			
	(2) 1-Xデーdayの普及や11月の子JLの実現に向け けた取り組み			
	(3) その他教育全般			
意見 感想	保護者もSNSには関心がありおられた 今の所特に問題はなさそうだった。 ただ今日大阪での事件もSNS。 ラインでかかり連絡を取っていったようだ ので油断をせずに見守って行く必要 があと感じたい。			

児童生徒の SNS に関する意見交換会

日時 平成27年8月5日(水)

場所 埴町公民館 会議室

町内各小中学校 P T A 役員の方より、児童生徒の SNS に関する利用状況を聴きとりその後意見交換が行われた。現在問題は起きておらず今後新たな取り組みは今のところ必要ないとのことだった。議会としては、今の状況を心配しつつも見守る方向であるかなと関じた。

提出者 鈴木茂

調査報告書

委員会の名称 総務文教常任委員会	報告年月日 平成27年 9月 2日
調査事件 児童生徒の SNS に関する意見交換会	報告者氏名 藤田高志
調査期間 平成27年 8月 5日	
調査結果（課題・意見）	
<p>現状、児童生徒に普及しつつある SNS 利用の問題点、家庭が担うべき役割について急激な普及に伴い、もっていない児童生徒の保護者も、持たせたくないが、もっていないことが原因で「いじめ」「連絡が取りにくい」等につながるのでは？というような不安を抱いている。</p> <p>保護者での問題点として、部活動の各種連絡に、従来の電話・メールの加え、SNSの「LINEグループ」等、効率的に連絡が行われ始めスマートフォン等を持っていないと、情報発信者に余計な手間をかけているのでは？等の意見もだされた。</p> <p>SNS に起因する、いじめや事件の可能性について、具体的に「そういう情報はない」とのことであった。</p> <p>しかしながら、テレビ等のニュースを耳にするたび、保護者・教育現場が SNS の特性を熟知出来ていないことにより、事件が発生していることも否めない。</p> <p>現場の先生方の「携帯スマホ等の情報端末 利用状況」も調査し、特に若い先生方は LINE 等になれば、SNS の良い面、悪い面を熟知していると考え、すでに発生した事故事件問題を参考に若い先生方を中心に具体的な対処方法を考えるなどアクションが必要。</p> <p>SNS を利用した「いじめ」等、児童生徒間での現状問題を「ご意見箱」などを設置し、周りを気にせず「投函」させ、その情報に関しては、秘密厳守し、投函者の立場を守り、「児童生徒が一人で悩み」を抱えこまない様、簡単に自分の立場を発信させる仕組み作りが必要。</p>	

児童生徒の SNS に関する意見交換会（総務文教委員会）

平成 27 年 8 月 5 日 19 : 00 ~

埴町公民館会議室

町内各小中学校の校長、教師の話を伺い、アンケートや資料を読んでいたのだから私たち議員は児童生徒の実態はある程度把握できていたが保護者と学校側で情報が共有されていないように感じた。愛知県の各自治体のように PTA・学校・教育委員会が一丸となりこの問題に取り組んでほしいと思います。

はさみや包丁も使い方によっては凶器になりえますが、私たちの生活になくってはならないものなので正しい使い方をすればよく、危ないから使うなという理論にはならないのと同様しっかりとしたルールをつくりそれを守らせることが重要で、子どもの為でもありそれが親の義務でもあると思います。

社会環境が変わればそれに応じた対応も必要になります。スマホやタブレット等はこれからの社会には必需品であるともいえますし、正しく使えば SNS は便利なツールです。規制するだけが能ではないと考えます。

鈴木 孝則

議員派遣・委員派遣 調査研修等報告書

平成27年 8月18日

総務文教委員会
委員長 小林 達信 様

提出者 鈴木 幸江

派遣目的 (調査等名称)	児童生徒のSNSに関する意見交換会		
派遣の日時	平成27年 8月 5日(水)	派遣先(場所)	埴町公民館 会議室
内 容	意見交換 (1) 児童生徒に普及しつつあるSNS利用の問題点、家庭が担うべき役割 (2) ノーメディアdayの普及や「はなわっ子プラン」の実現に向けた取り組み (3) その他教育全般		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>SNSに関しては、利用の有無に係わらず不安であるという保護者の心情が強く感じられる。将来的に情報機器の利用・活用は児童生徒にとって必須である。</p> <p>いじめ問題からの視点での実態調査であり看過できない重要問題であるが、むしろ禁止・制限というより、積極的に有効利用・有効活用できる教育・環境整備が喫緊の課題ではないかと考えさせられました。</p> <p>保護者代表との意見交換会は大変有意義でした。しかし、あくまでも保護者個人としての意見であり、PTA全体の代表者としての多くの意見・問題・提案・要望が聞きたかったと思います。</p> <p>教育委員会を中心として「夢と希望を叶えるためのはなわっ子プラン」の推進および各学校単位PTA・各学区単位健全育成会議の連係・一般町民も含め町全体で積極的に係われる子育てしやすい町づくりを充実したい。</p>		

調査・研修等報告書

氏名	大縄武夫		提出年 月日	平成27年
調査等 名称	児童生徒のSNSに関する意見交換会			
調査等 の日時	平成27年8月5日	場所	埴町公民館会議室	
調査等 の内容	児童生徒に普及しつつあるSNS利用 の課題点			
意見 感想	小学校、中学校でかなりの利用 している状況で児童、保護者、先生 の協力をし、いじめ、いじめの防止 防止に努めていきたい			

総務文教常任委員会所管事務報告書

鈴木道男

SNS利用について学校、PTA、家庭での取り組み状況が説明された、現状は当町の各学校では問題無い報告があつた。

今日SNSの普及は目を見張る速さで進行している。

一方でインターネットによるトラブル、特に交流サイトによるトラブルに青少年が巻き込まれ殺人事件まで発生しています。又依存症にかかり心身に悪影響を与えています。しかしその対応は一方では利用を禁止しているところもあればもう片方では規制しながらも認めています、どの方向が正しいのやらわかりません。ただ禁止しても子供たちはいたるところで目にすることが出来ます、有害サイトの規制摘発強化は早急にするとですが社会全体が一丸となり交通ルールを守る運動のような形で社会全体で取り組むべき時と考えます。

調査・研修等報告書

氏名	小林達信		提出年 月日	27.8.28
調査等 名称	町立図書館等の運営状況について			
調査等 の日時	平成27年8月18日	場所	町立図書館会議室	
調査等 の内容	1 町立図書館の運営状況			
	2 学校図書館の運営状況			
意見 感想	去報啓発活動もかなり活発に しており資料も充実していた。 ただ矢野町と比べると経費がかかり かかっていた。			

総務文教常任委員会所管事務調査報告書

日時 平成27年8月18日(火)

場所 町立図書館会議室

提出者 鈴木茂

町立図書館の運営状況

図書館の運営状況について説明があり、その後質疑が行われた。おおかたは業務委託についての質疑となりその費用対効果や行政サービス拡大などについて意見が交わされた。いろいろなサービスにより利用者が増えていることは確かであり、更にサービスの拡大と経費の節減の努力が必要と思われる。

学校図書館の運営状況

中学校図書館の運営状況について説明があり、今後の課題として、図書の利用増大と町立図書館との連携であるということである。。

以上報告致します。

調査報告書

委員会の名称 総務文教常任委員会	報告年月日 平成27年 9月 2日
調査事件 町立図書館の運営状況について	報告者氏名 藤田高志
調査期間 平成27年 8月 18日	
調査結果（課題・意見）	
・町立図書館の運営状況について	
民間への業務委託による、効果が具体的に見えにくい経費的な部分では、委託後、増加している現状を勘案すると、更なる住民サービスの向上が必要である。	
具体的提案では、現状のIP告知にくわえ、町ホームページやSNS等を活用し、新書やイベント内容を案内するなど、利用率の向上が望まれる。	
・学校図書館の運営状況について	
町立図書館との連携を今以上に連絡を密にし、児童生徒への啓蒙活動を行い、読書に親しむ環境づくりをのぞむ。	
児童生徒の将来を考えるとグローバル化の急激な進行に対処し、異国文化・言語活動など積極的に触れさせる図書館環境整備も今後必要であると考えた。	

総務文教常任委員会所管事務調査報告書

町立図書館の運営状況

平成 27 年 8 月 18 日 町立図書館会議室

プロポーザル方式による業務委託を 26 年度から 28 年度の 3 か年契約で内田洋行と締結し運営しているが 25 年度までよりも平均で年 400 万円のコスト増となっている。開館時間の延長等のサービスの向上は見られるもののコストパフォーマンスの面で問題があると感じた。館長の仕事も業務委託に含めることを検討することや、もしくは NPO 法人に全面委託の可能性を探るのも一考と思う。

鈴木 孝則

議員派遣・委員派遣 調査研修等報告書

平成27年 8月19日

総務文教委員会

委員長 小林 達信 様

提出者 鈴木 幸江

派遣目的 (調査等名称)	町立図書館等の運営状況について		
派遣の日時	平成27年 8月18日(火)	派遣先(場所)	埴町立図書館
内 容	(1) 町立図書館の運営状況 (2) 学校図書館の運営状況		
派遣結果 (意見 及び感想)	<p>町立図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 館内視察 <p>蔵書約8万冊が整然と整理され、かつ利用しやすい配慮が町民に提供されていると感じられる。</p> ○運営状況 <p>利用者・入館者は右肩上がり、広報啓発活動・読書活動の推進諸活動等充実した諸事業を推進している。しかし、民間委託による成果と受け止めるには少々苦しい。費用対効果について委託後のデータ分析し、次年度以降の委託継続について検証を提案したい。</p> ○他 <p>町立および民間諸施設との連携・支援事業の更なる充実を期待したい。</p> <p>学校図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校図書館の運営状況 <p>授業日の開館時間の改善による効果があるとのことだが、利用者数・冊数等、数的データを提示すべきではないだろうか。 提示された「今後の課題」とともに検討して欲しい。</p> ○小学校図書館の運営について <p>司書未設置のため課題は大きいですが、町立図書館の活用・連携等を充実させるとともに、学校教育の中で活性化を図って欲しい。</p> 		

調査・研修等報告書

氏名	大縄 武夫		提出年 月日	平成27年
調査等 名称	総文教委常任委員会所管事業の調査			
調査等 の日時	平成27年5月18日	場所	市立図書館会館	
調査等 の内容	市立図書館等の運営状況について			
意見 感想	館内は明るくきれいに整理 されまばしい図書館であり 小学中学、団体などに利用者 に積極的に利用の増加に取り くんでいる			
	学校図書館については、まだ 白が浅いのでコサコトは多いが 中学生には、多々に利用して もらいたい			

総務文教委員会所管事務調査

鈴木道男

図書館業務委託から3年になります。経費削減や専門知識を持った人材を入れることで図書館業務の向上及び経費削減を図ることが目的でした。新しい企画を取り入れるなど認められますが全体の経費は削減されていないように見受けられます業務委託を見直し地域人材を発掘し新たな法人組織を立ち上げ指定管理業務などで任せるべきです。

又そのチェック機関として民間識者による運営委員会を立ち上げ見守る体制の方が良いと考えます。

